

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民健康保険料額通知書の発送

6年度の保険料額通知書を6月13日(木)に世帯主宛てに発送します。保険料は、6月期～7年3月期の10回に分けてお支払いいただきます。

保険料の全部または一部納付書払いの方には、一括分と各期分の納付書を同封します。

☎国保年金課国保資格係 ☎5307-0641

外国籍の方も国民年金に加入が必要です

日本在住の20～59歳の方は、国籍に関係なく国民年金に加入し保険料を納めることが法律で義務付けられています(厚生年金加入者・厚生年金加入者に扶養されている配偶者を除く)。

ただし、所得が少ないなどの理由で保険料を納めることが困難な場合には、保険料免除などの制度が設けられています。

国民年金保険料を10年以上納めたなどの条件を満たすと、原則65歳から老齢基礎年金を受給できます。また、病気・けがで重い障害が残ったときには障害基礎年金、働き手が亡くなったときには遺族基礎年金を受給できます。

なお、日本と社会保障協定を結び、年金制度の二重加入の防止や、両国の年金制度の加入期間を通算して年金が受けられるような仕組みを設けている国もあります。また、保険料納付済期間が6カ月以上あり、老齢基礎年金の受給資格を満たしていない外国籍の方は、日本に住所を有しなくなった日から2年以内に脱退一時金を請求することができます。

☎加入手続きなど=国保年金課国民年金係 ▶ 社会保

障協定・脱退一時金=杉並年金事務所 ☎3312-1511

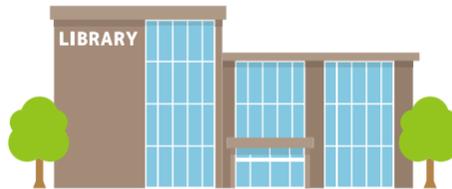
施設情報

図書館の臨時休館

特別整理(蔵書点検)などを行うため、下表のとおり臨時休館します。臨時休館中、当該図書館の本などは通常どおり予約できますが、貸し出しまでに時間がかかる場合があります。

図書館名	休館期間
方南 ☎5355-7100	6月10日(月)～13日(木)
成田 ☎3317-0341	6月17日(月)～7月7日(日)
柿木 ☎3394-3801	6月24日(月)～27日(木)

☎各図書館



採用情報 ※応募書類は返却しません。

区職員

◆看護師Ⅱ類

☎勤務場所=保育園・障害者福祉施設など ▶ 資格=昭和55年4月2日以降に生まれ看護師免許を有する方(令和7年3月31日までの取得見込みを含む) ▶ 募集人数=7名 ▶ 募集案内の配布場所=人事課人事係(区役所東棟5階)、区民事務所、地域区民センター、図書館、保健センター、就労支援センター(天沼3-19-16ウエルファーム杉並内)で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます

◆技能VI(ごみ収集作業等)

☎勤務場所=杉並清掃事務所 ▶ 資格=平成2年4月2日～19年4月1日生まれの方 ▶ 募集人数=若干名 ▶ 募集案内の配布場所=人事課人事係(区役所東棟5階)・区

民事務所・地域区民センター・図書館・杉並清掃事務所・就労支援センター(天沼3-19-16ウエルファーム杉並内)で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます



…… いずれも ……

☎採用予定日=7年4月1日以降 ▶ 選考日=7月21日(日) ☎LoGoフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)から、6月30日までに申し込み ☎人事課人事係

区立児童館等 会計年度任用職員(臨時)

☎児童の指導補助ほか ▶ 登録期間=申し込みから1年間 ▶ 勤務期間=1・2カ月(勤務日は応相談) ▶ 勤務日時=月16日以内(1日7時間45分)または月20日以内(1日2～6時間)。午前8時～午後7時15分のうち勤務場所の指定する時間 ▶ 勤務場所=区立児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ ▶ 資格=18歳以上の方(高校生を除く) ▶ 報酬=時給1350円。保育士・教諭・社会福祉士資格取得者または関連学部(心理・教育・社会・福祉・児童)卒業時給1434円 ▶ その他=交通費支給(上限あり) ☎申込書類(区ホームページ同案内から取り出せます)を、児童青少年課管理係(〒167-0051荻窪1-56-3児童青少年センター内)へ郵送・持参 ☎同係 ☎3393-4760 ☎学校休業期間(春・夏・冬)のみを希望する方も要登録。区役所関係の会計年度任用職員経験者は職歴に記入。継続して登録を希望する場合は再度応募が必要。欠員が生じた場合などに書類審査・面接により決定



各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎時月・金曜日、午後1時～4時 場区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎時6月12日(水)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☎区市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎時6月13日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー 対区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者ほか 定3組(申込順)	☎杉並マンション管理士会ホームページから申し込み。または申込書(区ホームページ同案内から取り出せます)を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス ☎同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課空家対策係
行政相談★	☎時6月14日(金)午後1時～4時 場区政相談課(区役所東棟1階) 内国の仕事など(年金・福祉・道路など)の苦情・相談	☎区政相談課
行政書士による相談	☎時6月14日(金)午後1時～4時 場相談室(区役所西棟2階) 内相続・遺言・離婚・金銭問題など書類手続きに関すること 定6名(申込順) 他1人30分	☎☎電話で、6月7日から東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537(午前8時30分～午後5時〈土・日曜日を除く〉)
弁護士による土曜法律相談	☎時6月15日(土)午後1時～4時 場相談室(区役所西棟2階) 定12名(申込順) 他1人30分	☎電話で、専門相談予約専用 ☎5307-0617(午前8時30分～午後5時)。または直接、区政相談課(区役所東棟1階) / 申込期間=6月10日～14日 ☎同課
建築総合無料相談会・ブロック塀無料相談会★	☎時6月18日(火)、7月2日(火)午後1時～4時 場区役所1階ロビー 他図面などがある場合は持参。ブロック塀無料相談会は、ブロック塀の現況写真などを持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
専門家による空家等総合無料相談	☎時6月20日(木)午前9時20分・10時15分・11時10分 場①オンラインで実施②住宅課(区役所西棟5階) 対区内の空き家などの所有者ほか(親族・代理人を含む) 定各1組(申込順) 他1組45分	☎電話で、住宅課空家対策係。または申込書(区ホームページ同案内から取り出せます)を、同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス。LoGoフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)からも申し込み可 / 申込期限=①6月10日②18日 ☎同係
不動産に関する無料相談	☎時6月20日(木)午後1時30分～4時30分 場区役所1階ロビー	☎電話で、東京都宅地建物取引業協会第10ブロック ☎6407-9152(午前9時～午後5時〈正午～午後1時、土・日曜日を除く〉) ☎同団体、区住宅課

※★は当日、直接会場へ。

凡例 ☎日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ) ☎問い合わせ 他その他 ✉Eメールアドレス HPホームページアドレス

その他

東京都介護支援専門員実務研修受講試験

試験日=10月13日(日)▶受験要項(申込書)配布期間=6月3日~28日▶配布場所=介護保険課事業者係(区役所東棟3階)、地域包括支援センター(ケア24)、都庁(新宿区西新宿2-8-1)、東京都福祉保健財団(新宿区西新宿2-7-1新宿第一生命ビルディング18階) 申込書を専用封筒で、6月30日(消印有効)までに同財団へ簡易書留で郵送 同財団人材養成部介護人材養成室ケアマネ試験担当☎3344-8512

6月2日~8日は「危険物安全週間」です

身の回りの消毒用アルコールやリチウムイオン電池、ヘアスプレー、化粧品などには危険物に該当するものがあります。取り扱いについては、次の点に注意しましょう。

- ・火気の近くでは使用しないようにしましょう
- ・詰め替えを行う場所では換気を行いましょ
- ・直射日光が当たる場所などに保管することはやめましょ
- ・正しい方法で廃棄しましょ

杉並消防署☎3393-0119、荻窪消防署☎3395-0119

区役所の節電にご理解ください

今年度も、区施設での省エネルギー・節電の実践に取り組んでいきます。実施期間は、6月1日~9月30日です。

照明の一部消灯・減光、室温は28度を目安に設定、職員の軽装勤務(通年)、エレベーターの使用抑制(7~9月。一部区施設を除く) 環境課計画推進係、経理課庁舎管理係、人事課人事係

在宅患者の使用済み注射針の回収

杉並区薬剤師会では、自己注射をしている方が自宅で使用した注射針を安全に廃棄できるよう、注射針を購入した薬局で使用済み注射針を回収しています。安全でないと判断された場合には回収できないことがあります。

「使用済み注射針回収薬局」の表示(下図)のある薬局で注射針を購入すると、保管容器が渡されます。注射針を使用したら、使用済み注射針を保管容器に入れて保管してください。保管容器がいっぱいになったら、注射針を購入した薬局へお持ちください。表示のない薬局で購入した場合は、購入先にご相談ください。

杉並区薬剤師会☎3393-3080



現況届の提出をお忘れなく

提出期限 **6月28日**

▶ 児童手当・特例給付、児童育成手当

子ども家庭部管理課子ども医療・手当係

▶ 児童育成(障害)手当

障害者施策課障害者手当・医療係

児童手当・特例給付、児童育成手当、児童育成(障害)手当を受給中で、現況届の提出が必要となる方へ、現況届の用紙を発送しました。5月末時点で手当などを受給していて用紙が届いた方は、前年の所得や現在の家庭状況などを届け出る必要があります。届け出がない場合は、6月分以降の手当を受給することができません。必要書類を確認の上、提出してください。

区に児童手当・特例給付を新規に申請し、届け出が必要となる方には、認定後に順次現況届を発送します。提出期限は、同封のリーフレットをご確認ください。

児童手当・特例給付の現況届結果通知書は、前年度から支給区分に変更があった方のみ発送します。

ひとり親・子育て世帯の方へ

低額所得者向け賃貸住宅の入居者募集

区では、賃貸人に家賃の一部を補助することで入居者の家賃負担を軽減する制度を活用し、低額所得者が低廉な家賃で入居できるように支援しています。入居には、要件審査があります。詳細は、区ホームページ(右下2次元コード)をご覧ください。

—— 問い合わせは、住宅課管理係へ。

主な入居者の要件=ひとり親または子育て世帯、区内に継続して2年以上居住している、月額所得が原則15万8000円以下、生活保護を受けていない 要件審査受け付け=必要書類(区ホームページ参照)を、6月6日から住宅課管理係(区役所西棟5階)へ持参 要件審査を受け付けた順に、賃貸人へ入居申し込みが必要

募集住宅

所在地	間取り(面積)	低廉化後の家賃※(本来家賃)
和田2丁目	1DK(33.77㎡)	5万2400円(9万2400円)

※1戸につき賃貸人に補助上限額4万円を補助した場合の入居者負担額。別途、敷金など初期費用が必要。



リユース容器活用 支援助成の開始

ワンウェイ(使い捨て)プラスチックの削減を推進するため、区内の店舗でテイクアウト用リユース容器の導入に必要な経費の一部を助成します。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご確認ください。

—— 問い合わせは、環境課温暖化対策係へ。

申請期限 7年1月31日

対象者 区内の店舗でテイクアウト用リユース容器を導入する外食産業・食品小売業者ほか

助成対象製品 リユース容器・業務用食器洗浄機など・リユース容器シェアリングサービス

助成額 対象製品の導入経費の2分の1(上限=リユース容器20万円。その他50万円)

申請書(環境課温暖化対策係(区役所西棟7階)で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます)を、対象製品導入の3週間前までに環境課温暖化対策係へ郵送・持参



ぜひご参加ください

上井草駅周辺地区 まちづくり広場

(オープンハウス)の開催

3月に事業認可を取得した上井草駅北口駅前広場などの事業の概要について、パネル展示を行います。来場者に区職員が直接説明し、意見を伺い、質問に答えます。

—— 問い合わせは、市街地整備課鉄道立体係へ。

日時 6月8日(土) 午前10時~午後3時

場所 上井草北自転車駐車場西側(井草5-5)

▶ 荒天時=特別養護老人ホーム上井草園(上井草3-33-10)

他車での来場不可

健康づくり表彰 候補事業所・団体の募集

区内で健康づくりに積極的に取り組み、地域に貢献する事業所・団体の表彰を行います。自薦・他薦は問いません。受賞事業所・団体の取り組み内容は「広報すぎなみ」や事例集などで紹介する予定です。

—— 問い合わせは、杉並保健所健康推進課健康推進係 ☎3391-1355へ。



表彰区分・内容

- **最優秀賞** = 優秀賞の中で最も高い評価を得た取り組みを実施している事業所・団体
- **事業所部門優秀賞** = 従業員や家族・地域住民などを対象にした健康づくりの取り組みを積極的に行っている事業所
- **団体部門優秀賞** = 地域住民を対象にした健康づくりの取り組みを積極的に行っている団体

☑事業所または活動の拠点が区内にあり、地域で健康づくりに関する活動を1年以上行っている事業所・団体。または従業員に対する健康づくりの取り組みを1年以上行っている事業所(表彰の対象となる取り組みが営利を目的とするものを除く) ☑**推薦方法** = 申請書(杉並保健所健康推進課・保健センターなどで配布。区ホームページ(右上2次元コード)同案内からも取り出せます)を、同課(〒167-0051荻窪5-20-1 ☎3391-1377 ☒KOUZA-TANTOU@city.suginami.lg.jp)へ郵送・ファクス・Eメール・持参。またはLoGoフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)から申し込み/ **申込期限** = 7月31日 ☑推薦は候補者の承諾が必要。受賞事業所・団体には賞状と副賞を贈呈



5年度 最優秀賞

杉並区いきいきクラブ連合会 井荻万寿美会



●健康づくり活動

グラウンドゴルフ・輪投げ・歩こう会・健康ウォーキングなど、健康増進効果のある活動に、より楽しめる工夫をしています。

●花壇の手入れ・公園清掃活動

善福寺公園で、花壇の手入れ・公園清掃を行っています。花壇の手入れは、季節に応じた模様替え・公園の美化に取り組んでいます。

子どもたちの夢を応援!

次世代育成基金活用事業助成対象事業の決定

次世代育成基金活用事業助成とは、次世代育成基金を活用して、子どもたちのさまざまな体験・交流事業への参加を支援する民間法人・団体が実施する取り組みに対して助成する制度です。

6年度の活用事業助成対象事業は、以下の5事業に決定しました。事業内容や申し込みなどの詳細は、各実施団体へお問い合わせください。

—— 問い合わせは、児童青少年課青少年係 ☎3393-4760へ。

事業名	事業内容など	実施団体・問い合わせ
すぎなみサイエンスLabo2024	子どもたちの疑問・問いかけについて一緒に考えながら、身近な科学を通して将来へのモチベーションや生きていく力、自ら考え行動する力を育みます。 ☑6月～7年2月 ☑区内施設 ☑小学4～6年生 ☑各30名(抽選)	NPO法人サイン 担当=小山内 ☒nposign@sign-ibasho.org
夏休み・ちずちりワークショップ	ハザードマップを使ったゲームなどを通して、地図・地理に対する苦手意識をなくし、学校では教えきれない知識を身に付けます。 ☑7・8月 ☑区内施設 ☑小学4～6年生 ☑各20名(抽選)	東京カートグラフィック 担当=村松 ☎3392-6717
まもりうたをつくろう!	自分で考えた言葉をメロディーにのせた「まもりうた」づくりを通して、コミュニケーション力・自己表現力を磨きます。 ☑7～9月(計3回) ☑区内施設 ☑小学4～6年生 ☑20名(抽選)	DA/LEDA 担当=松岡 ☒info@da-leda.org
お笑い芸人と挑戦! 区長と「すぎなみ子議会」 ～ラフサクブン夏の特別編～	お笑い芸人の柔軟な発想・表現に気付きを得ながら、作文の楽しさを学び、自分らしい表現に自信を持つことを目指します。環境問題をテーマに区長との対談も行います。 ☑8月 ☑区内施設 ☑①小学4～6年生②中学生 ☑各20名(抽選)	NPO法人マナビエル 担当=門田 ☒info@manabi-el.org
わぐわぐ寺子屋プロジェクト	自然体験を通して自主性を引き出し、自分で考えて生きる力を身に付けることを目指します。 ☑①9月21日(土)～23日(休)②7年2月22日(土)～24日(休)(各2泊3日) ☑新潟県小千谷市 ☑小学5・6年生 ☑各25名(抽選)	わぐわぐWorks 担当=都築 ☒wagu.wagu.works@gmail.com

特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」 入居相談窓口の開設

入居を希望する方を対象に、入居相談窓口を開設します。施設や入居者が参加したイベントの様子が分かるパネル展示を行います。入居を検討中の方もお気軽にお立ち寄りください。

—— 問い合わせは、高齢者施策課施設整備推進担当へ。



日時 6月20日(木)・21日(金)午前10時～正午・午後1時～4時
場所 区役所1階ロビー

ご協力をお願いします

区政情報の発信について ご意見をお聞かせください

区では、多くの皆さんに区政への関心を持ってもらうため、広報紙や区ホームページなどを通じて区政情報を発信しています。新聞折り込みを中心に配布している広報紙の発行部数は年々減少していますが、一方、広報紙は区ホームページやSNSからも見ることができます。こうした状況の中、区政情報を多くの皆さんに届けていくため、その参考とするためのアンケートを実施します。

—— 問い合わせは、広報課広報係へ。

対象

区内在住・在勤・在学の方

回答期限

6月20日

☑ LoGoフォーム（右2次元コード）から回答 ☒
LoGoフォームを利用できない方は、お問い合わせください



和田堀公園プールの利用

6年度は新型コロナウイルス感染症対策による入場制限・事前予約制は設けず、開場します。詳細は、区ホームページ・和田堀公園プールのX（旧Twitter）をご確認ください。

—— 問い合わせは、スポーツ振興課施設管理係へ。

所在地

大宮2-2-10

開場期間・時間

7月1日(月)～9月10日(火)午前9時～午後6時
(8月31日午後2時～9月1日を除く)

利用料金

2時間500円。4歳～中学生250円（3歳以下無料）
／1時間延長につき250円。4歳～中学生130円



☒ 小学3年生以下は16歳以上の保護者同伴（保護者1名につき子ども3名まで利用可）。



▲区ホームページ



▲X (旧Twitter)

区民の声から

区民の皆さんからいただいた声と、それに対する区からの回答の一部を掲載します。

—— 問い合わせは、区政相談課へ。



◇災害発生時の「福祉避難所」の設置

能登半島地震の報道で、障害者やリスクのある高齢者などを受け入れる「福祉避難所」の存在を知りました。区でも同様の

避難所を設置するのでしょうか。災害が起きたときにすぐに検索ができるように、区のホームページに掲載してほしいです。

◇回答

区では、高齢者・障害者などの災害時要配慮者のうち、区立小中学校などに開設される震災救援所での生活が極めて困難な方について、第二次救援所（区内7カ所の地域区民センター）・福祉救援所（区内の特別養護老人ホーム・障害者通所施設など）を開設して、救援・救護を行うこととしています。

福祉救援所については、施設の被災状況・受け入れ体制により開設の可否を判断するため、開設後にお知らせします。

今後も安心・安全な避難所の開設・運営を行うとともに、区民の皆さんにさまざまな機会を通して、防災意識の啓発に努めていきます。

（担当 防災課・保健福祉部管理課）

◇区長から一言

災害時要配慮者（避難生活で特に配慮を要する高齢者・障害者・乳幼児・妊産婦・外国の方など）への支援の充実や避難所での女性への配慮など、誰一人取り残さない視点に立った防災対応力の強化に向けた取り組みを推進していきます。



区政への主な意見と回答は、区ホームページ（右2次元コード）でご覧になれます。

